

〔年中定例記〕一五日月〇五 御對面常の如し、内々の御祝いつものごとし、

〔成氏年中行事五月〕朔日御祝如常、同五日御祝御同前、公方様御單物、御紋逢菖蒲、因茲諸人此紋ハ致謝酌也、

〔殿居囊武家年中行事〕五月朔日 日光御門主、端午之御祝儀、使僧被差上之、二日 端午之御祝

儀、御三家方始諸家、以使者時服獻上之、五日 五ツ時染帷子長袴、端午之御祝儀有之、如上巳、

〔柳營新編年中行事五月〕三日端午之爲御祝儀、御三家并萬石以上〇中時服帷子單物獻上之、略

但シ極たる日限等は非ずといへ共、大方例年如此獻上、何方〇中御觸被仰出も無之、御三家〇中御伺

之日限を承り、諸家より獻上する也、但シ享保十八年五月三日、證明院様御逝去以後二日とな

る、〇中

一日光御門主よりも端午之御祝儀二種一荷、以使僧御進上之、於燒火之間、謁老中、

〔幕朝年中行事歌合中〕十九番 右 端午參賀

御園生の竹のこのよも幾千はたかぶとの花にとりそへて見む〇中

端午は、軒毎にさうぶ蓬をさしはさむ事は、都鄙のへだてなし、出仕の人々皆長袴著て、ことぶ

きをのぶ、其式上巳にかはる事なし、此日より麻の御ぞを奉れり、若君誕生あれば、兩御所をは

じめ、御方々より菖蒲胃を參らせられ、國主外様譜代の大名よりも是を獻す、北のとの、前な

る大路に假屋を建壇をまうけて是をすゆ、其數いくも、ちなる事をしらす、白地に御紋の旗

二十ながれ、紅白の吹ながしなど、風にひるがへり、傍に鍵薙鉞弓矢なくひの類、すべて兵仗い

かめしく立つらねたるけはひ、實に武門の有様也、けりと見ゆ、

〔東都歳事記五月〕五日 端午御祝儀、諸侯御登城、粽獻上有、

〔皇大神宮儀式帳〕一年中行事并月記事